

■訪問介護の基本報酬、次期改定前の引き上げ強く希望 在宅協

・日本在宅介護協会は、訪問介護の基本報酬について、次期改定を待たずに引き上げを行うよう強く希望する意見書を厚生労働省に提出した。2024年度改定で訪問介護の基本報酬が引き下げられたことを踏まえ、在宅協が会員法人を対象に行った調査では、半数超の訪問介護事業所で収支状況が悪化。会員法人からは、基本報酬の引き上げを求める声が圧倒的に多かったとし、一刻も早い見直しが必要だと訴えている。

・意見書ではほかに、質の高いサービスを提供する体制の整備を評価する「特定事業所加算」について、「15%加算」の新設なども提案した。

・現行では、所定単位数の20%を上乗せする加算（I）と10%を上乗せする加算（II）で報酬に開きがあり、事業所間で加算の取得状況に差が生じていると指摘。また、加算（I）の取得に必要な重度者等対応要件は、重度者の受け入れを増やすために軽度者の受け入れを断るといった不適切な対応を誘発しかねないとし、中間的な加算の新設により、そうした不適切な対応への対策や加算格差の緩和につながるなどの考えを示した。

・意見書の根拠となった在宅協の調査は、24年度介護報酬改定後の訪問介護事業所の運営状況を把握するため24年10月18日―11月26日に会員の91法人を対象に実施。49法人（3,193事業所）が回答した（回答率54%）。

・24年7―9月の利益が前年同期より悪化したのは、高齢者住宅に非併設型で55%、併設型では48%を占めた。

・収支悪化の要因としては（複数回答）、非併設型では「ヘルパー不足」という回答が65.5%で最多。次いで▽「人件費の増加」（62.1%）▽「基本報酬の引き下げ」（58.6%）―など。併設型では「基本報酬の引き下げ」が最も多く75.0%。そのほか、「人件費の増加」（58.3%）、「ヘルパー不足」（50.0%）などが続いた。

・次回の介護保険制度の改正や介護報酬改定に向けての意見を自由記述で聞いたところ、「訪問介護の報酬減は在宅介護を壊滅に進めているとの危機感がある」や「加算ではなく、訪問介護の基本報酬自体の引き上げを求めたい」など、基本報酬の引き上げに関する要望が多く見られた。

※詳細は下記資料をご参照ください。

- 令和6年度介護報酬改定後の訪問介護に関する会員へのアンケート結果をもとに、厚生労働省に対して『訪問介護事業についての意見書～在宅協アンケート結果を踏まえて～』を提出しました。

https://zaitaku-kyo.gr.jp/wp-content/uploads/2025/03/20250306_houmonnkaigo-ikennsyo.pdf